

第 1 回定例会会議録

令和 7 年 3 月 1 7 日 (月)

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

- ―――日程第 1 議案第 1 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第 2 議案第 1 4 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を
改正する条例案について―――
- ―――日程第 3 議案第 1 5 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例案について―――
- ―――日程第 4 議案第 1 6 号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第 5 議案第 2 1 号 御代田町町税条例の一部を改正する
条例案について―――
- ―――日程第 6 議案第 2 2 号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を
改正する条例案について―――
- ―――日程第 7 議案第 2 3 号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に
関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第 8 議案第 2 4 号 令和 7 年度御代田町一般会計予算案について―――
- ―――日程第 9 議案第 2 5 号 令和 7 年度御代田財産区特別会計
予算案について―――
- ―――日程第 1 0 議案第 2 6 号 令和 7 年度小沼地区財産管理特別会計
予算案について―――

ます。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長（荻原春樹君） 追加議案書２ページをご覧ください。

議案第４１号 教育長の任命について

下記の者を教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求める。

こちら、記としまして、氏名、砥石順一氏です。住所及び生年月日は、議案書記載のとおりです。

令和７年３月１７日 提出

御代田町長 小園拓志

本案については、現在空席となっております教育長について、新たに砥石氏を教育長として任命したいため、議会の同意を求めるものです。

砥石氏は、新潟短期大学経済学部を卒業後、昭和５９年４月から長野市立朝陽小学校を初任地として勤務以来、令和４年３月に佐久市立田口小学校の校長を最後に定年退職されるまで、３８年間にわたり勤められました。退職後は、御代田町教育委員会学校教育係の指導主事として、日々小学校を訪問し、教職員や管理職の困りごとに対しての助言や指導、また、不登校傾向にある児童生徒に対して様々な角度から直接児童生徒に接していき、不登校対策に努めてきていただいております。

このように砥石氏は、長年にわたって教育現場でご活躍され、学校教育の指導など豊富な経験を有しており、人格、識見ともに適任者であります。

議会の同意がいただければ、任期は令和７年４月１日から令和１０年３月３１日までの３年間となります。

以上のとおり、ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第４１号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の職員の起立を求めます。

(賛成者起立)

着席願います。起立多数であります。よって、議案第４１号 教育長の任命については、同意することに決しました。

――追加日程第３ 議案第４２号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び

分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第３ 議案第４２号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長（荻原春樹君） 追加議案書３ページをご覧ください。

議案第４２号 御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例案について

御代田町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり提出する。

令和７年３月１７日 提出

御代田町長 小園拓志

議案書４ページの改め文をご覧ください。

本条例は、昨今の社会経済状況の変化、気候変動などに伴う課題の顕著化、移住者による人口の増加などにより多様化する行政課題に対応するため、令和７年４月１日から組織改革を実施するため、改正を行うものでございます。

組織改革の概要ですが、まず、新たな課としまして政策推進課を新設いたします。また、総務課の庶務係を行政係と職員係に分割し、庶務係で担当していた秘書機能と防災情報係が担当していた広聴に関することを政策推進課へ移管いたします。企画財政課にあります地域振興係を産業経済課に移し、担当していた移住・定住関係